

## 基本計画に盛り込むべき事項の検討（たたき台）

目 次	掲載事項	備 考
はじめに	○基本計画の位置づけ ○基本計画検討の経緯 など	
<b>1 検討の経緯</b>		
(1) 既存庁舎の課題と整備の必要性	○既存庁舎等の現状（庁舎ごとの位置、床面積、職員数） ○既存庁舎等の課題（※基本構想の内容を簡潔に整理） ・災害時における安全性と業務継続性の確保 ・既存庁舎の老朽化 ・分散による機能低下とランニングコストの増大 ・設備・機能面での不備 ・既存庁舎における狭あい化	
(2) これまでに行われた調査・取組等	○本庁舎及び第2庁舎の耐震対策等に関するこれまでの調査や取組の経緯を表に整理	
(3) 新市庁舎整備基本構想の概要	○本庁舎・第2庁舎における抜本的耐震対策手法 ・抜本的耐震対策は「庁舎建替」 ○新庁舎整備の立地場所の検討 ・新庁舎の整備は「現庁舎敷地での建替え」 ○新市庁舎整備の基本的な考え方 ・「防災・危機管理」、「施設機能・経済性」、「環境配慮」、「文化・おもてなし」、「まちづくり」	
<b>2 新市庁舎整備の基本目標</b>	○基本構想で整理した5つの基本的考え方を基に、新庁舎整備の基本目標を改めて設定	
<b>3 新市庁舎に集約する機能と規模</b>		
(1) 新市庁舎に集約する機能	○4棟の庁舎、8棟の民間賃借ビルに分散している本庁機能を「新本庁舎」「第3庁舎」「川崎御幸ビル」に集約	
(2) 新市庁舎の規模と収容する職員数	○「新本庁舎」に収容する職員は約2,270人と算定	
<b>4 配置計画・空間構成</b>		
(1) 敷地条件の整理	○主な都市計画制限、航空法の制限高、京急大師線等の敷地条件の整理	
(2) 現在の本庁舎の外観の復元についての考え方	○現在の本庁舎は、近代化遺産としての価値を有するため、「新築復元」によって創建当時の本庁舎の姿を復刻し、記憶の継承を行う。	・「曳家」と「新築復元」の比較表を掲載 ※第2回委員会(参考資料)に基づいて作成
(3) 配棟計画の考え方	○配棟パターンの比較検討により、「新築超高層棟+既存庁舎一部復元+広場（第2庁舎跡地）」を選定	・8パターンの配棟比較表を掲載 ※第3回委員会(資料2)に基づいて作成
(4) 空間構成の考え方	○回遊性の強化とにぎわいの創出 ・京急通りの「にぎわいの軸」の終点となる新本庁舎敷地の南西に「にぎわいの核」を創出 ・JR川崎駅と富士見公園の間にある第2庁舎の跡地には「うるおいの核」となる広場を整備 ○敷地の空間構成 ・超高層棟と低層棟の2棟を整備し、アトリウムで接続 ・超高層棟は、行政機能及び議会機能を配置し、最上階に議場及び展望ロビーを設置する。 ・低層棟は、市役所通りに面する南面については、新築復元により昭和13年当時の外観を再現して創建当時の姿を復刻するが、アトリウムに面する北側は、ガラス等の素材を使った、現代的で開放感のある空間とするとともに、アトリウムを隔てて超高層棟とセキュリティを分離した上で、カフェ、情報発信を行うスペースや、夜間や休日などの時間帯に官民協働の会議・イベントスペースに転用できる会議室などを設置し、「にぎわいの核」として、市民、行政など多様な主体が集い、交流する空間を創出する。 ・第2庁舎跡地は、効果的に高木を配置するとともに、本庁舎敷地と一体となったイベント等の開催が可能なオープンスペースとしての機能も備えた広場として整備し、「うるおいの核」として、市民が憩える空間を創出する。 ・現在、本庁舎と第2庁舎とを分断している道路から右折して進入している来庁車用駐車場入口を、安全に左折で進入できる本庁舎東側道路又は北側道路に移設し、本庁舎と第2庁舎敷地とを一体的な空間として使用できるようにする。 ・敷地の外周は、緑を配置した快適な歩行者空間を整備し、周辺環境に配慮した歩道状空地を確保する。 ・本庁舎敷地の北西の角には、敷地西側街区の既存のオープンスペースに対応した滞留空間を整備して北側街区への人の流れを創出し、北側の街区にも本庁舎敷地に生まれるにぎわいを波及させる。	・川崎駅周辺地区における計画地の位置づけ ※ 別紙参照 ・敷地の空間構成の考え方 ※ 別紙参照

5 新市庁舎に求められる性能・水準

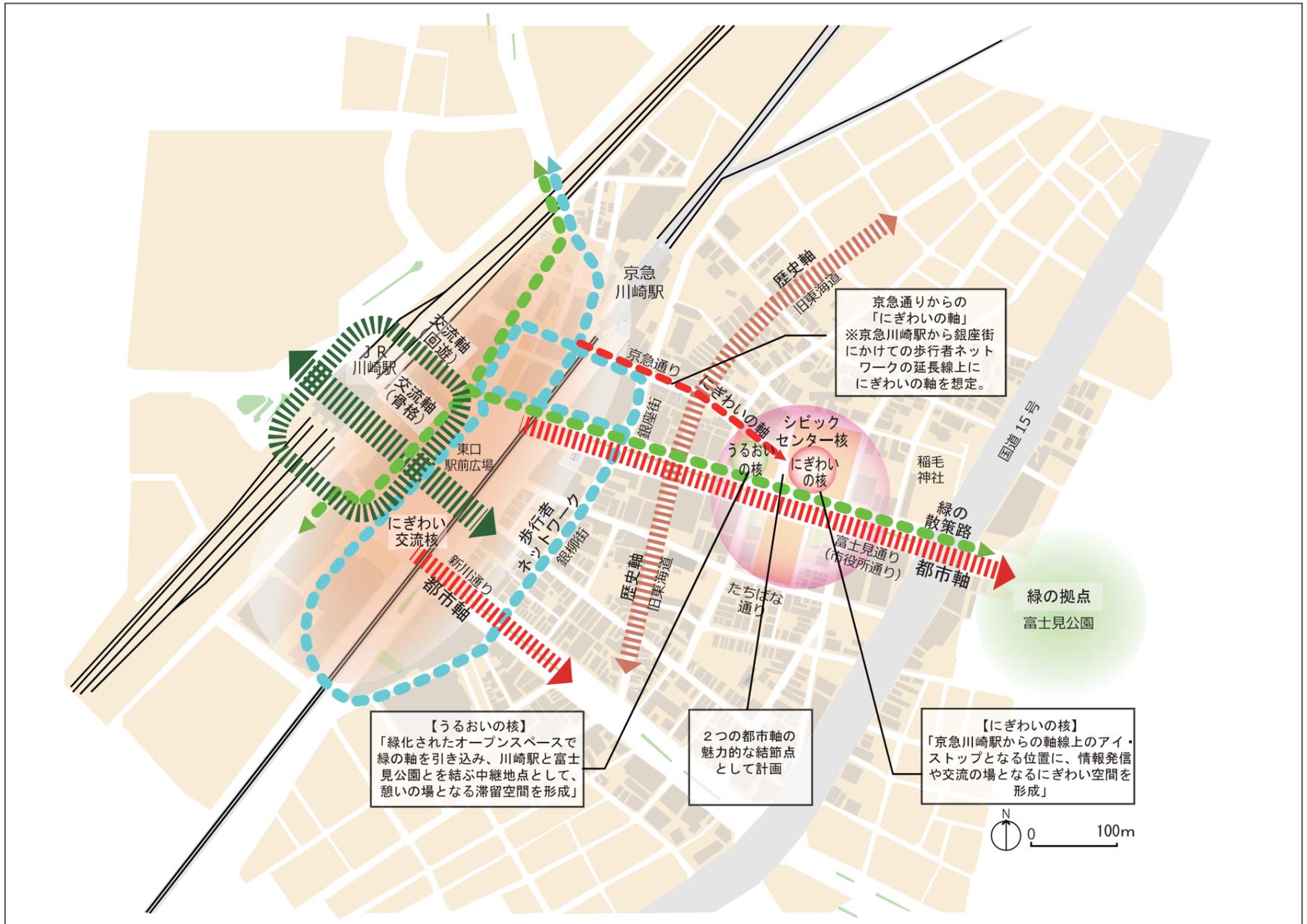
<p>(1) 災害時における業務継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○耐震性能の確保                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・構造特性やコスト等を踏まえた上で、制振、免震等の適正な構造の導入を行い、地震の揺れによる建物の損壊や什器等の転倒による被害を防ぎ、業務継続性を確保する。</li> </ul> </li> <li>○エネルギー・通信・給排水等における自立性                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常用電源に加え、ガスコージェネレーションシステム等による供給電源の多重化を図り、商用電源のバックアップを行い、災害支援拠点としての業務継続性を確保する。</li> <li>・情報の収集・発信に必要な通信システムについては、防災行政無線システムの活用に加え、異なる通信事業者から2つのルートでケーブルの引き込みを行うほか、衛星電話の利用についても検討する。</li> <li>・「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」（建設大臣官房官庁営繕部監修）及び市の「業務継続計画（震災対策編）」に基づき、災害従事者の初期活動に必要な飲料水や雑用水の容量及び排水槽の容量を確保する。</li> </ul> </li> <li>○災害時に様々な目的に転用できるスペースの確保                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・低層部の会議室は、災害発生時に防災関係機関を受け入れ、活動スペースや仮眠スペースとして転用できるようにする。</li> <li>・アトリウム空間及び広場を災害時の避難場所や防災関連機関の活動スペース等として活用する。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制振・免震の比較表を掲載 ※第3回委員会(資料5)に基づいて作成</li> <li>・BCP計画イメージ図を掲載 ※第3回委員会(資料6)に基づいて作成</li> </ul>
<p>(2) 効率性・経済性・機能性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○行政機能と議会機能の効率的な配置                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁機能を新本庁舎、第3庁舎、川崎御幸ビルの近接する3棟に集約し、業務の効率化を行う。</li> <li>・議会機能を上層部に集約し、行政機能と適正に分離・独立させることにより、機能的な議会スペース及び行政執務スペースを確保するとともに、一般フロア用エレベーターと議会フロア用エレベーターを分離することにより、動線を効率化する。</li> <li>・関連する部局については近接配置を行い、執務効率の向上を図る。</li> </ul> </li> <li>○効率的な執務空間                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の組織改正や技術革新、社会状況等の変化による職員数の減少など、長期的な環境変化にも柔軟に対応できるような機能の集約・配置を行う。具体的には、市長関連諸室・議会機能・災害対策機能等の特殊な機能は本庁舎に集約し、第3庁舎及び川崎御幸ビルを一般のオフィス機能のみが入居するビルにすることで、将来的に職員数が減少した場合には、川崎御幸ビルを解約するとともに、第3庁舎の一部又は全部を賃貸ビル等への転用や処分できるようにする。</li> <li>・一般的な執務空間はユニバーサルレイアウトを視野に入れて、組織変更があってもデスクレイアウトを変更することなく、人と書類の移動のみで対応できるようにする。</li> </ul> </li> <li>○長寿命化への配慮                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の長寿命化をはじめ、設備機器のランニングコスト削減を図るなど、長期的な視点から、設備機器の導入を検討する。</li> <li>・環境への負荷を軽減する設備システムの導入を図ることで、ライフサイクルコストの削減を図る。</li> </ul> </li> <li>○セキュリティの確保                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・平日昼間の開庁時は、来庁者が行政機能の一般フロアに自由に入れるものとし、執務室のカウンターでセキュリティを区画する。ただし、個人情報扱うサーバー室や、市長関連諸室、議会関連諸室などについては、それぞれのセキュリティレベルに応じて、カードリーダーや生体認証装置等によるセキュリティラインを設ける。</li> <li>・平日夜間は、開庁時のセキュリティラインに加え、一般フロアへの動線についても、1階部分でセキュリティを区画し、カードリーダー等によるセキュリティチェックを受けるものとする。</li> <li>・低層棟のギャラリー部分や展望ロビー等は、セキュリティ動線を分離し、平日の夜間（深夜を除く）や土日休日においても、市民が自由に出入りできるようなセキュリティ区分を設定する。</li> </ul> </li> <li>○誰もが利用しやすい環境の整備                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・「川崎市福祉のまちづくり条例整備マニュアル」における「望ましい水準」を目標に、窓口カウンターの高さ・形状や車いす動線に配慮した通路幅など、利用者の目線によるきめ細かな配慮を行う。</li> <li>・多目的トイレや授乳室、点字・音声案内、子どもや外国人にも配慮したピクトグラム、市政情報・災害情報等を表示する大型モニターなど、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの視点に立った設備の充実に努める。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セキュリティゾーニングイメージ図を掲載 ※第3回委員会(資料4)に基づいて作成</li> </ul>
<p>(3) 環境配慮等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○最新の環境配慮技術の導入や再生可能エネルギーの積極的な利用                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・低炭素社会の構築やスマートコミュニティの実現に向け、川崎市建築物環境配慮制度（CASBEE 川崎）を考慮し、環境への負荷を軽減する環境配慮技術の導入について、費用対効果も含めて検討し、採用する技術について検討する。</li> <li>・太陽光による発電設備や雨水・井水利用の衛生設備、屋上・壁面等の緑化など、自然の力を有効利用した設備の積極的な導入を検討する。</li> <li>・新庁舎にBEMSを導入し、電力使用量の可視化や効率的な制御による最適な</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境配慮技術の導入イメージ図の掲載 ※第3回委員会(資料7)に基づいて作成</li> </ul>

	<p>エネルギーマネジメントを実現するとともに、川崎駅周辺のスマートコミュニティ実証事業と連携し、川崎駅周辺地区におけるエネルギー利用の効率化に寄与するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな水素社会の実現に向けた取組を行うことができるスペースを、敷地内に確保することなどを検討する。</li> <li>・「川崎市公共建築物等における木材の利用促進に関する方針」に基づき、木材を積極的に利用する。</li> </ul> <p>○CASBEE 川崎における最高ランクの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境品質の向上と外部への環境負荷低減に努め、川崎市建築物環境配慮制度（CASBEE 川崎）において、最高ランクであるS評価をめざす。</li> </ul>	
<p>6 機能別整備方針</p>		
	<p>(1)行政機能</p> <p>①事務機能</p> <p>○事務室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の目標としては、総務省基準をもとに補正を行った総務省基準補正值（8.3㎡/人）を目安として検討していく。</li> </ul> <p>○事務室附帯室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・更衣室及びリフレッシュルームを、各フロアに設ける。</li> </ul> <p>○会議室</p> <p>ア 共用会議室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議室が慢性的に不足しているため、共用会議室は現状の約1.5倍の1,800㎡程度とする。</li> <li>・このうち、第3庁舎と川崎御幸ビルには350㎡程度を設けることとし、新本庁舎には1,500㎡程度を確保する。</li> <li>・これらの共用会議室は、新本庁舎の低層棟及び超高層棟の低層階に集中して設置し、各室を可動壁で仕切ること、用途に応じてフレキシブルに利用できるようにする。</li> <li>・さらに、セキュリティを他のフロアと分離しておくことで、夜間や休日に市民が参加する会議・ワークショップ等を開催したり、災害発生時に外部の防災関係機関を入れて、そこで会議スペースや仮眠スペースとして活用できるよう検討する。</li> </ul> <p>イ 各局会議室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各局会議室については、第3庁舎及び川崎御幸ビルに配置されている会議室（約400㎡）を除く現状の会議室（約550㎡）の約1.2倍（総務省基準補正值による事務室の増加率と同程度の増加率）の700㎡程度を目標とする。</li> </ul> <p>○倉庫・書庫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・倉庫・書庫については、総務省基準補正值以下で、かつ、必要な規模として、現状（0.6㎡/人）の1.5倍の0.9㎡/人とし、3,000㎡程度を確保する。</li> <li>・第3庁舎と御幸ビルには、900㎡程度の書庫・倉庫を設けることとし、新市庁舎には2,000㎡程度を設ける。</li> </ul> <p>②災害対策機能</p> <p>○災害対策本部室・同事務局室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理室の事務室は総務省基準補正值等をもとに必要な規模を算出するとともに、災害対策本部室・災害対策本部事務局室等の必要規模を含め、目標面積は1,200㎡とする。</li> <li>・新本庁舎の1～3階は、業務の性質上、低層階に設けるべき部署を配置し、また4～5階は機械室を配置する必要があることから、災害対策機能については、6階以上で、かつ非常時にエレベーターが停止した場合も比較的アクセスしやすいフロアに配置する。</li> </ul> <p>○多目的防災スペース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時には、低層部に設けるセキュリティが分離された共用会議室を防災関係機関の受け入れ等に利用できる多目的防災スペースに転用する。また、アトリウム及び広場についても、災害時における多目的防災スペースとして活用する。</li> </ul> <p>○宿直用附帯室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿直用の附帯施設として、管理職用の個室2室、危機管理情報員用の共同寝室2室、共同シャワー室4基を設置する。（上記、1,200㎡に含む。）</li> </ul> <p>○ヘリポート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新本庁舎の最上部にはヘリポート（25m×25m）を設け、緊急時の離発着が行えるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フロアレイアウトモデル図を掲載 ※第4回委員会（資料3）に基づいて作成</li> </ul>

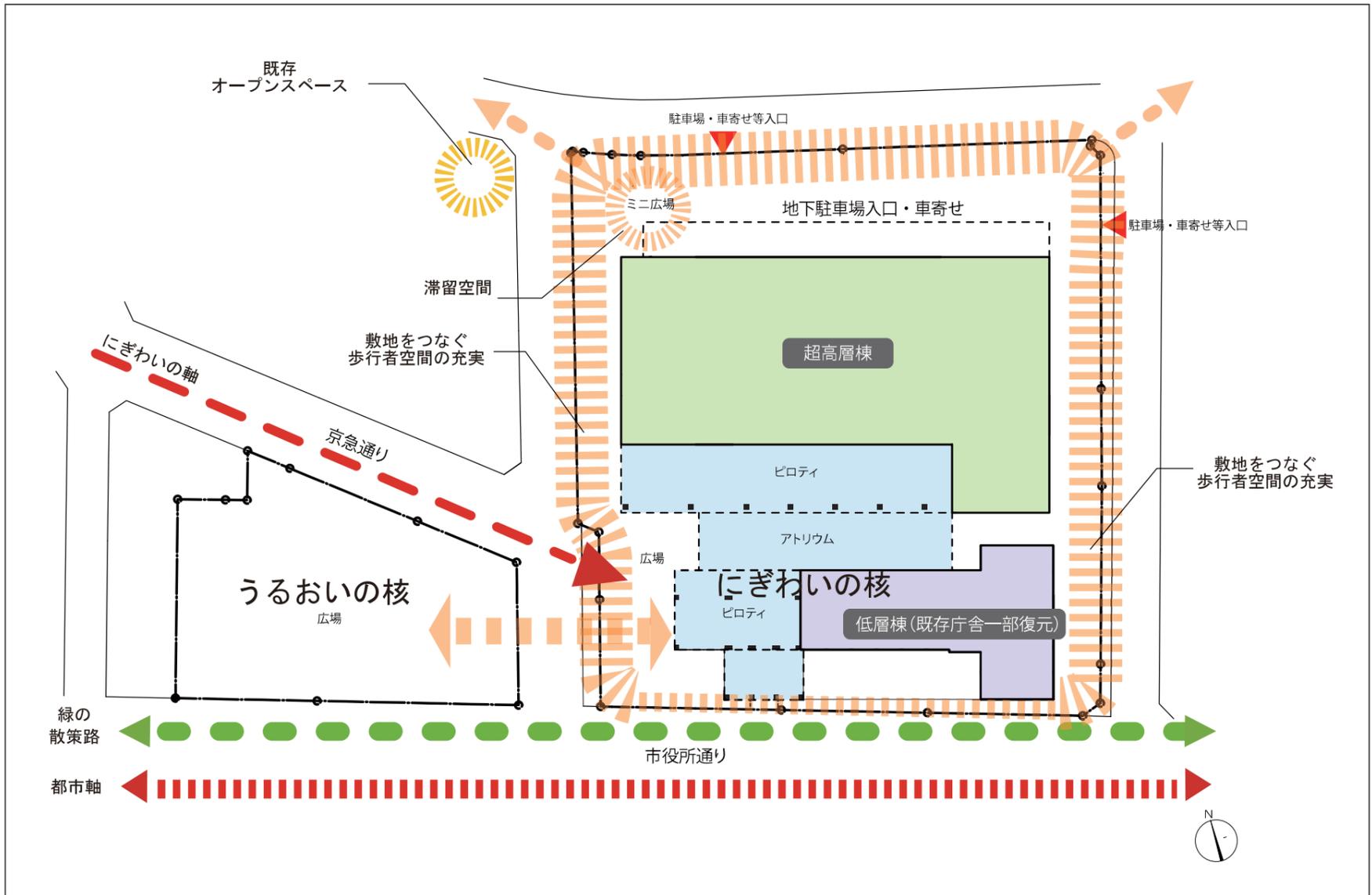
<p>③市長関連機能</p> <p>○市長室関連諸室</p> <p>ア 市長室・副市長室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長室・副市長室の面積は、総務省基準補正值以下で、かつ、必要な機能を確保できる規模として、350㎡程度を目安とする。</li> <li>・市長は、災害発生時には災害対策本部長となることから、災害対策本部室に近接したフロアに配置する。</li> </ul> <p>イ 秘書課・特別会議室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秘書課の事務室及び特別会議室は、市長室・副市長室と同じフロアに配置する。</li> <li>・特別会議室の面積は、現状と同程度の約100㎡とする。</li> </ul> <p>ウ 講堂</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長記者会見室としての機能は、記者会見室(100㎡程度)として独立させる。</li> <li>・行事用講堂としての機能については、大規模研修・会議機能と合わせて、研修・大会議室(300㎡程度)として統合する。</li> </ul> <p>エ 報道・広報関連諸室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報道・広報担当部署の事務室、記者クラブ、記者会見室等の関連諸室は、市長室関連諸室に隣接するフロアに配置する。</li> <li>・記者クラブは現状と同程度の約175㎡とし、記者会見室については前述のとおり、100㎡程度とする。</li> </ul>	
<p>④市民利用機能</p> <p>○アトリウム(半屋外空間)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低層棟と超高層棟の間に屋根の付いた半屋外空間のアトリウムを設け、市民に開放された空間として活用できるようにする。</li> </ul> <p>○広場(第2庁舎跡地)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2庁舎跡地を、市民に開放された広場として整備します。また、本庁舎敷地と第2庁舎敷地を分断している市道を含めて、本庁舎のアトリウムと第2庁舎跡地の広場を一体的に利用できるような方策を検討する。</li> </ul> <p>○官民協働の会議・イベントスペース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低層棟及び超高層棟低層部の会議室のセキュリティを他の本庁舎機能から分離し、夜間や土日休日等も含め、官民協働の会議・イベントスペースとして活用できるようにする。</li> </ul> <p>○情報プラザ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アトリウムに面する低層棟の1・2階部分に情報プラザを設置し、本市の刊行物の閲覧・販売、広報機能のほか、本市の文化・歴史・観光などの情報や、本市が取り組んでいる様々な施策などのシティプロモーション的な情報発信を行うスペースとする。</li> </ul> <p>○カフェ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アトリウムに面する低層棟の1階部分にカフェを設け、市民が気軽に利用できるような空間とする。</li> </ul> <p>○展望ロビー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会傍聴の待合スペースとして市民が利用する傍聴ロビーを最上階に設置し、展望室を兼ねるような空間とし、超高層の建物から川崎市全域及び東京・横浜方面を一望できるようにする。</li> <li>・ロビーに面して、カフェスタンドや自動販売機コーナーなどを設ける。</li> </ul>	
<p>⑤その他機能</p> <p>○多機能トイレ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車いす、オストメイト対応の多機能トイレを設置する。</li> </ul> <p>○授乳室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児を連れて人が安心して来庁できるよう、授乳室を適切な場所に設置する。</li> </ul> <p>○サーバー室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サーバー室は新市庁舎に移転することが妥当であると考えられ、750㎡程度を想定する。</li> </ul> <p>○機械室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機械室は、多摩川の氾濫による冠水の影響を受けないようにするため、地上階に設置することとし、低層階に必要な行政機能が配置される1～3階より上で、かつ、将来の機械のメンテナンス更新時にクレーンの届く4、5階のフロアへ設置する。</li> </ul> <p>○職員食堂</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁舎周辺には安価に食事ができる様々な飲食店があるため、新本庁舎には職員用の厚生施設としての食堂は設置しない。</li> </ul> <p>○喫煙室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・喫煙室は、来庁者が利用可能な場所に設けることとする。</li> </ul> <p>○自転車及び自動二輪車の駐車スペース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な台数の自転車及び自動二輪車の駐車スペースを確保する。</li> </ul> <p>○ごみ置き場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ置き場を適切な場所に設置する。</li> </ul> <p>○その他の特殊機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他の特殊機能は、今後、現状を踏まえながら、必要面積を適宜算入していく。</li> </ul>	

(2) 議会機能	<p>○議場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議場（傍聴席含む。）については、議場部分が狭く、傍聴席についても車いすの方や親子連れが使いづらいなどの課題があることから、議員1人あたり10㎡（現在の1.46倍）を確保することとし、10㎡/人×60人=600㎡を確保する。</li> <li>・また、議場は、構造上の制約を受けにくい高層部に配置する。</li> </ul> <p>○議会関連諸室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会諸室の面積については、総務省基準に基づき、50㎡/人×60人=3,000㎡（現状の1.27倍）を確保する。</li> <li>・議会関連諸室は、議場に近接して高層部に配置し、行政事務機能との動線分離等に配慮する。</li> </ul>	
(3) 施設配置イメージ	<p>○機能別整備方針等を踏まえると、新本庁舎の施設配置・空間構成のイメージは図のようになる。なお、具体的な建築デザインは現時点で確定したものではないため、今後、基本設計を行う中で検討を行うこととする。</p>	<p>・施設配置計画イメージ図を掲載 ※ 別紙参照</p>
<b>7 本庁舎の規模及び概算事業費、事業手法、スケジュール</b>		
(1) 本庁舎の規模	<p>○新本庁舎の面積</p> <p>必要な機能を精査し、設計に関する諸条件を踏まえたうえで、面積規模を算定し、第5回本庁舎等建替基本計画検討委員会に提示する予定。</p>	
(2) 概算事業費	<p>○金額に関しては現在精査中であり、想定される床面積や建築・設備仕様を反映させた事業費を第5回本庁舎等建替基本計画検討委員会に提示する予定。</p> <p>○なお、基本構想を策定する中で、平成24年度に事業手法のシミュレーションを行った際は、新本庁舎の床面積や建築・設備仕様などが未定だったため、一般的なオフィスの実績等から建築工事費、解体費、調査費、移転費等を含む事業費（民間ビルの賃料を除く）を約370億円と設定していたが、その後、建設物価が14%程度上昇しており、また、消費税が5%から8%になっているため、これらを加味すると事業費は相当程度増加することが想定される。</p>	
(3) 事業手法	<p>○「従来方式」、「DB方式（設計・施工一括発注方式）」、「PFI方式」の比較により、「従来方式」がメリットが多いと考えられるが、最終的な結論については第5回本庁舎等建替基本計画検討委員会にて決定する予定。</p>	
(4) 事業スケジュール	<p>○最も速く事業が進捗した場合には、新本庁舎の完成は平成34年度、第2庁舎跡地広場の完成は平成35年度となるが、建築工事には多額の費用を要するため、仕様・工法等を精査しながら、設計及び環境影響評価手続を進めたうえで、建築市場の動向等を踏まえ適切な進捗管理を行う。</p>	

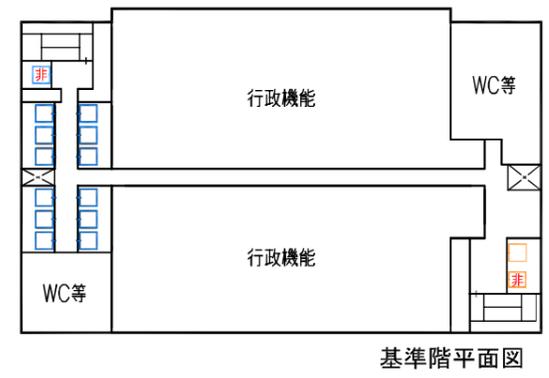
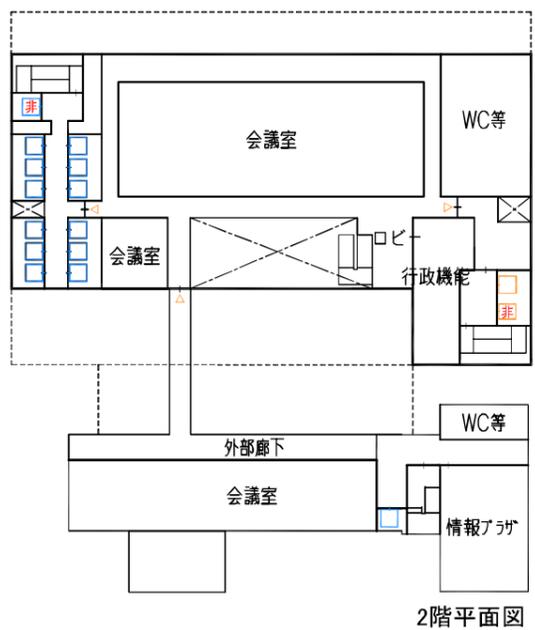
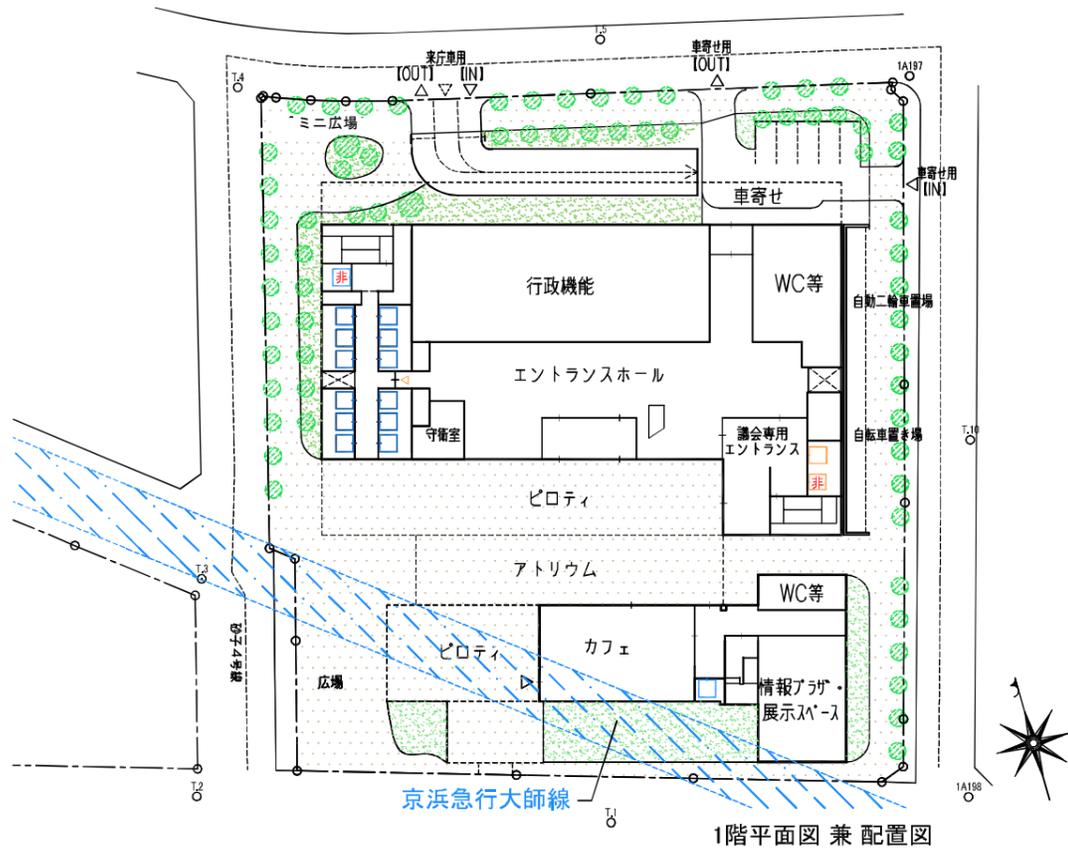
## 川崎駅周辺地区における計画地の位置づけ



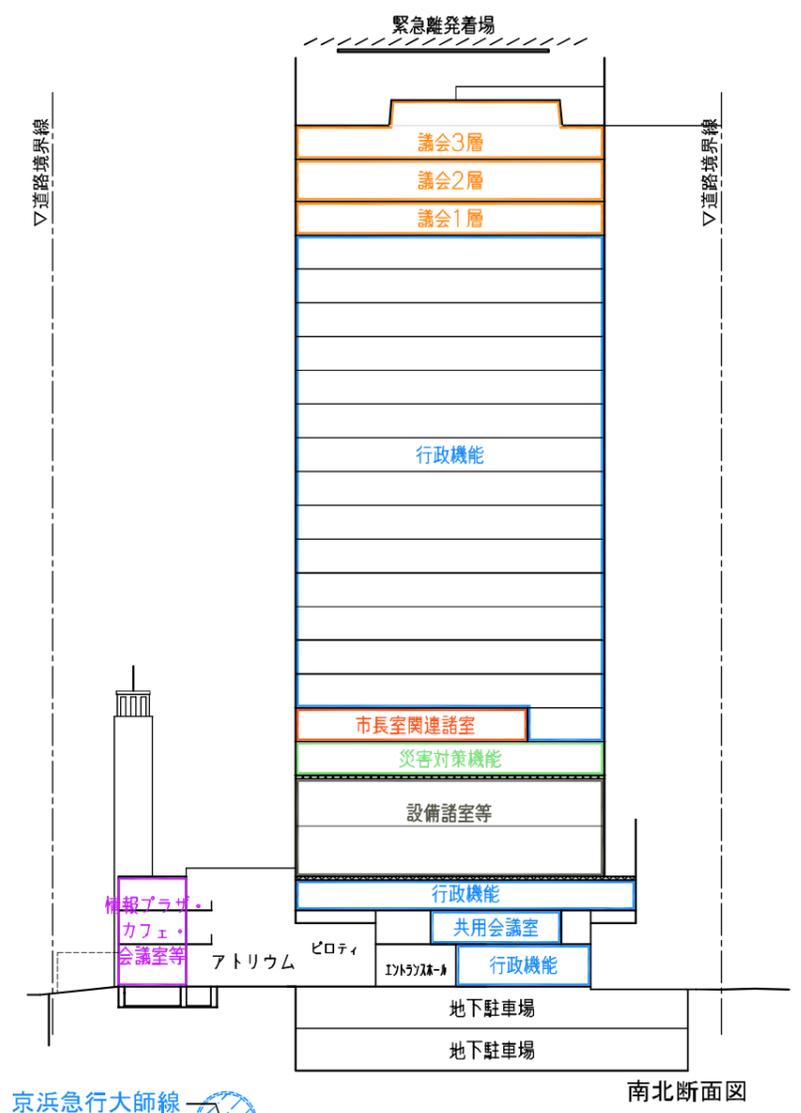
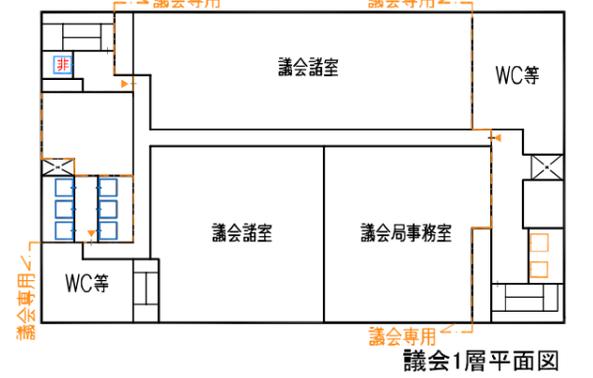
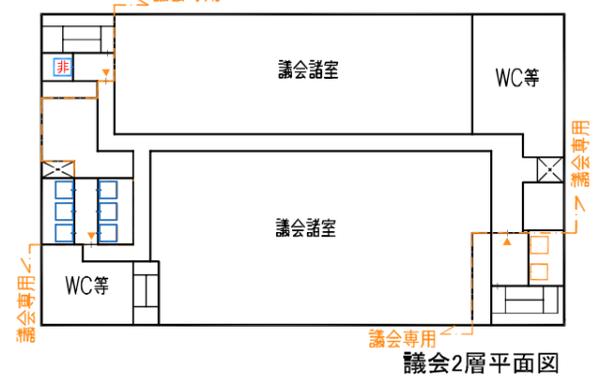
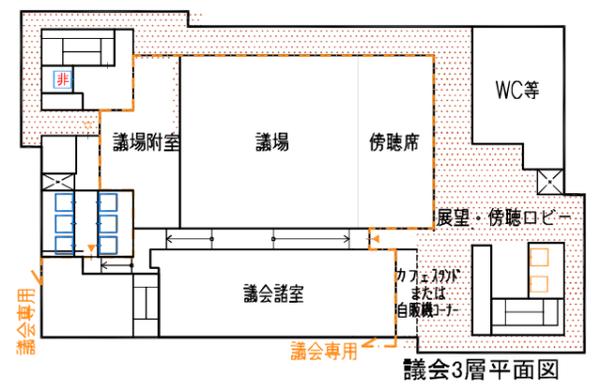
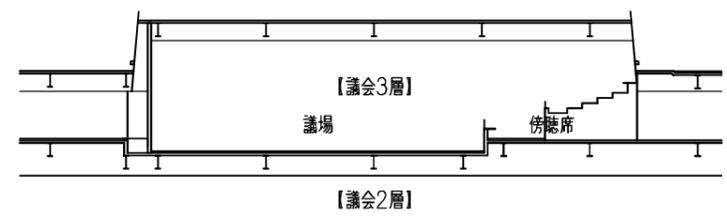
## 敷地の空間構成の考え方



# 施設配置計画イメージ図



- 凡例
- 一般用EV
  - 議会フロア用EV
  - 非常用EV
  - ◀ 常時オートロック
  - ◀ 閉庁時オートロック



京浜急行大師線



※この図面は基本計画で想定されている施設配置やフロア構成等の考え方を基に、1つの例として示したモデルスタディであり、実際の建築計画は基本計画に示した範囲の中で今後検討していきます。  
 ※パースの建築デザインは建物を配置した場合の空間構成をイメージできるように作成した仮のデザインであり、実際のデザインは今後の検討とします。